

令和元年 8 月 22 日開催
根室保健所及び中標津保健所感染症診査協議会結核部会
【概要版】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号。以下、「法」という。）第 24 条の規定に基づき、次のとおり会議が開催されました。

1. 開催日時

令和元年 8 月 22 日（木） 16:45 ～

2. 開催場所

根室保健所（根室市弥栄町 2 丁目 1 番地） 2 階 結核相談室

3. 出席委員 4 名

| 委 員 | 出 欠 |
|-----------|-----|
| 杉 木 部 会 長 | 出 |
| 川 本 委 員 | 欠 |
| 田 辺 委 員 | 出 |
| 岡 田 委 員 | 出 |
| 谷 内 田 委 員 | 出 |

4. 議事

(1) 報告案件 件

| 項 目 | 根 拠 | 件 数 |
|--------------|--------------------------------------|-----|
| 就業制限 （緊急） | 法第 18 条第 6 項 | |
| 入院勧告 | 法第 19 条第 7 項（第 26 条第 2 項で準用。） | |
| 入院延長 | 法第 20 条第 1 項及び第 4 項（第 26 条第 2 項で準用。） | |
| 通院医療 | 法第 37 条の 2 第 1 項 | |

(2) 諮問案件 1 件

| 項 目 | 根 拠 | 結 果 | |
|------|--------------------------------------|-----|-----|
| | | 承 認 | 不承認 |
| 就業制限 | 法第 18 条第 1 項 | | |
| 入院延長 | 法第 20 条第 1 項及び第 4 項（第 26 条第 2 項で準用。） | | |
| 通院医療 | 法第 37 条の 2 第 1 項 | 1 | |

5. 会議で配布した資料（資料は非公開）
諮問書等

6. その他

当会議は、感染症患者等の病状や治療計画等をもとに、入院の可否や医療費公費負担の可否を審議していますが、審議内容の詳細については非公開としています。